

「看護職のための眼の水晶体の放射線防護ガイドライン」に関する
パブリックコメントの結果とガイドラインの公示について

一般社団法人日本放射線看護学会学術推進委員会では、2021年4月に施行される医療法ならびに電離放射線障害防止規則等の改正で求められている放射線診療従事者等に対する水晶体の等価線量の限度の引き下げに的確に対処するために、看護職者の放射線診療への関わりと業務内容に応じた、より適切かつ合理的な放射線防護のための考え方と具体的方策を示すために「看護職のための眼の水晶体の放射線防護ガイドライン」を作成しました。本ガイドラインは、学会員を対象にパブリックコメントの募集を行い、提出された意見を反映させて最終版を作成しました。

提示したガイドラインに（できるだけ）沿った適切な放射線管理、放射線防護が行われることを日本放射線看護学会として期待するとともに、適宜フォローしていきたいと考えています。ご不明な点、あるいはお困りの点がありましたら、学会までお問い合わせ下さい。

本ガイドラインを作成するにあたり、ご意見をいただきました方々に御礼申し上げます。

- ・ [ガイドライン](#)
- ・ [パブリックコメントの結果](#)